

第10期計画の構成案について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 施策体系 新旧対照表

見直し後の構成（新体系）	
柱・施策項目	
柱1	在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり
施策1	★在宅医療・介護連携の推進
施策2	介護をしている家族等への支援
施策3	在宅生活の支援の充実
施策4	介護サービス基盤の整備
柱2	地域における認知症との共生【認知症施策推進計画】
施策5	★地域における認知症との共生
施策6	
施策7	
柱3	社会参加による介護予防とフレイル対策の推進
施策6	★生きがいづくり・社会参加の推進
施策7	介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進
施策8	★リエイブルメントの手法を取り入れた自立支援・介護予防の推進
柱4	地域ネットワークの充実
施策9	★地域における包括的な支援体制の充実
施策10	権利擁護の推進
施策11	災害時等支援体制の充実
柱5	介護保険制度の持続性確保
施策12	★介護人材の確保・定着・育成
施策13	要介護認定・給付の適正化

現行の構成（旧体系）	
柱・施策項目	
柱1	在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり
施策1	★在宅医療・介護連携の推進
施策2	介護をしている家族等への支援
施策3	在宅生活の支援の充実
施策4	介護サービス基盤の整備
柱2	社会参加による介護予防とフレイル対策の推進
施策5	★生涯現役社会の構築と積極的な社会参加による介護予防の推進
施策6	介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進
施策7	★フレイルからの改善と介護予防による自立支援の推進
柱3	地域における認知症との共生
施策8	★地域における認知症との共生
施策9	
施策10	
柱4	地域ネットワークの充実
施策9	★地域における包括的な支援の充実
施策10	生活支援体制整備の推進
施策11	権利擁護の推進
施策12	災害・感染症発生時における支援体制の充実
柱5	介護保険制度の持続性確保
施策13	★介護人材の確保・定着・育成
施策14	要介護認定・給付の適正化

★は重点取組施策

<基本理念> すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいをもって、安心して暮らすことができる地域社会の形成

1 在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり	2 地域における認知症との共生 【認知症施策推進計画】	3 社会参加による介護予防とフレイル対策の推進	4 地域ネットワークの充実	5 介護保険制度の持続性確保
① ★在宅医療・介護連携の推進 ・医療・介護の切れ目ない連携体制を強化 ② 介護をしている家族等への支援 ・家族等の身体的・精神的負担の軽減 ③ 在宅生活の支援の充実 ・孤立を防ぎ、住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援 ④ 介護サービスの基盤の整備 ・安定的・継続的なサービス提供体制を確保	⑤ ★地域における認知症との共生 ・認知症になっても、自分らしい暮らしを続けることができる ・本人、家族、地域が互いにつながり、支えあい、孤立することなく暮らし続けることができる ・認知症や支援に関する理解が地域に広がり、本人や家族が安心して暮らし続けることができる	⑥ ★生きがいづくり・社会参加の推進 ・気軽に参加・交流できる通いの場や魅力ある居場所づくり ⑦ 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進 ・フレイル予防の普及・啓発 ・効果的な行動変容の支援 ⑧ ★リエイブルメントの手法を取り入れた自立支援・介護予防の推進 ・フレイル状態からの自立支援及び重度化防止 ・リエイブルメントの手法を重視した支援	⑨ ★地域における包括的な支援体制の充実 ・地域包括支援センターを中心としたネットワークの充実 ・同センターの機能強化を図り、個別ケースへの支援と地域づくりを一体的に推進 ⑩ 権利擁護の推進 ・成年後見制度の利用促進 ・虐待の早期発見及び迅速かつ適切な対応 ⑪ 災害時等支援体制の充実 ・災害発生時・感染症まん延時においても医療・介護が継続して提供される仕組みづくり	⑫ ★介護人材の確保・定着・育成 ・介護職の魅力発信や就職マッチングの強化 ・ICT活用や介護ロボット導入を支援 ・外国人介護人材の活用に関する情報の発信 ⑬ 要介護認定・給付の適正化 ・ICT活用による業務の生産性の向上 ・ケアマネジャーの研修の充実 ・ケアプランの質の向上
戦略的な広報（協働を促す情報発信）				

★は重点取組施策

宇治方式地域包括ケアシステム



医療・介護

切れ目ない医療・介護連携の推進



生活支援・住まい

生活支援の充実と住まいの安定確保



予防

介護予防と健康づくりの推進



生きがい・社会参加

生きがいづくりと多様な社会参加の推進

柱① 在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり

施策1 在宅医療・介護連携の推進

【目指すべき姿】

本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最期を自分らしく迎えられよう、現在の在宅医療体制を維持しつつ、医療・介護の切れ目ない連携体制を強化します。日常の療養、入退院時、急変時、看取りの4つの場面における医療機関と介護サービス事業所の実務レベルでの連携を一層強化するとともに、本人や家族が将来の医療・ケアについて話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）を普及・啓発し、意思決定支援を推進します。これにより、在宅での看取りまでを地域全体で多職種が一体となって支える包括的なケア体制の確立を目指します。

【具体的な取組】

- ・地域の医療・介護資源の把握と関係者間の情報共有
- ・医療・介護関係者の研修
- ・地域住民への普及啓発

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
要介護認定者のうち在宅介護を利用している人の割合	▷	62.1% (R7年度)	▶	維持 (60%以上)
看取り体制を整えている介護事業所の割合	▷	57.9%	▶	増加
ACP（アドバンス・ケア・プランニング）実施率	▷	第1号 23.1% 要支援 29.3% 要介護 33.5% 第2号 14.5%	▶	増加

施策2 介護をしている家族等への支援

【目指すべき姿】

高齢者を介護する家族等が、身体的・精神的な負担を孤立して抱え込むことなく、安心して生活を送れる環境づくりを推進します。宇治市ケアラー支援条例の理念を踏まえ、社会全体でケアラーを支える総合的な支援体制を整備します。介護者の悩みや不安に寄り添う相談支援の充実に加え、レスパイトケア（一時休止支援）の機会拡充等により、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

【具体的な取組】

- ・介護している家族等の身体的・精神的な負担の軽減

成果指標		現状値 令和 8 年度		目標値 令和 11 年度
在宅介護に対して不安を感じていない人の割合	▷	3.4%	▶	増加
【新規】 介護離職の割合（転職除く）	▷	5.8%	▶	低下

施策3 在宅生活の支援の充実

【目指すべき姿】

1 人暮らし高齢者や頼れる身寄りがいない高齢者が増加する中、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられる生活基盤を整えます。買い物やごみ出し、見守りといった日常課題に対し、介護保険制度内の公的サービスにとどまらず、地域の多様な主体やボランティア等と協働した柔軟な支援体制を構築します。これにより、地域における孤立を防ぐとともに、日常生活・住まいへの不安を軽減し、在宅生活の継続を包括的に支えます。

【具体的な取組】

- ・多様な主体による日常生活の生活支援の充実
- ・高齢者向けの消費生活出前講座等の開催
- ・ふれあい収集事業の実施
- ・シルバーホンなどの見守りサービスの充実
- ・地域における見守り体制の充実
- ・住宅確保要配慮者への支援
- ・良質なサービス付き高齢者向け住宅の確保

成果指標		現状値 令和 8 年度		目標値 令和 11 年度
【新規】 孤独になることに関して心配に思うことがある人の割合	▷	第 1 号 12.8% 要支援 18.4% 要介護 20.5% 第 2 号 11.9%	▶	維持・低下
【新規】 掃除・ごみ出し・洗濯などの家事に関することに関して心配に思うことがある人の割合	▷	第 1 号 3.8% 要支援 13.8% 要介護 15.4% 第 2 号 2.2%	▶	維持・低下
住むところに関して心配に思うことがある人の割合	▷	第 1 号 6.4% 要支援 6.3% 要介護 8.6% 第 2 号 11.6%	▶	維持・低下

施策4 介護サービス基盤の整備

【目指すべき姿】

高齢者が最期まで、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域密着型サービスを中心に、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備を計画的に進めます。地域の人口動態やサービス需要を的確に把握・分析し、必要なサービスが円滑かつ安定的・継続的に提供される体制を確保します。

【具体的な取組】

- ・（看護）小規模多機能型居宅介護の普及促進

成果指標	現状値 令和8年度	目標値 令和11年度
【新規】 （看護）小規模多機能型居宅介護事業 所の定員に対する充足率	73.9% (R7年度)	増加

柱② 地域における認知症との共生 【認知症施策推進計画】

施策5 地域における認知症との共生

【目指すべき姿】

「地域ネットワーク」や「看取り期までの在宅ケア体制」等と連携しながら、認知症になっても、一人ひとりが「できること」「やりたいこと」「大切にしたいこと」を地域の中で実現しながら、自分らしい暮らしを続けることができるとともに、本人・家族・地域が互いにつながり、それぞれが役割を持ちながら支え合い、孤立することなく暮らし続けられるまちを目指します。

また、認知症や支援に関する理解が地域全体に広がり、本人や家族が安心して早期に相談・受診し、診断後も切れ目なく地域とつながりながら、外出や社会参加を続け、安心して自分らしい暮らしを続けられるまちを目指します。

【具体的な取組】

- ・ れもんパスの作成・普及、出前講座の実施
- ・ カフェ、通いの場などの体制整備、参加支援
- ・ 認知症コーディネーターの配置
- ・ 認知症初期集中支援チームによる支援
- ・ 診断直後からの伴走支援
- ・ れもねいだーの養成、活動支援
- ・ 家族相談支援、レスパイト
- ・ 日常生活支援、サービス導入支援

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
【新規】 認知症になったとき宇治市は安心して暮らせるまちだと思う人の割合 (5点以上)	▷	第1号 57.9% 要支援 51.6% 要介護 56.7% 第2号 65.2%	▶	維持・増加
周囲に認知症の家族、知人がいない人で、症状や認知症の人への対応について学んだことがある人の割合	▷	第1号 26.8% 要支援 27.4% 要介護 25.2% 第2号 16.1%	▶	増加
認知症状への対応に不安を感じている介護者の割合	▷	24.6%	▶	維持・低下

柱③ 社会参加による介護予防とフレイル対策の推進

施策6 生きがいづくり・社会参加の推進

【目指すべき姿】

高齢者が長年培った知識や経験を生かし、いつまでも元気に生きがいを持って、多様な社会参加ができるよう、気軽に参加・交流できる通いの場や魅力ある居場所づくりを進めます。就労やボランティア、地域活動への参加機会を拡充し、一人ひとりが役割を持って地域に貢献できる環境を整え、積極的な生きがいづくり・社会参加を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 地域における多様なサービス・活動、居場所づくりの支援
- ・ 地域社会に貢献する人材の養成
- ・ 健康長寿サポーターの養成及び活動支援
- ・ 介護予防教室終了後の自主グループ立ち上げ支援

成果指標		現状値 令和 8 年度		目標値 令和 11 年度
【新規】 地域住民のグループ活動による地域 づくり（企画・運営）への参加意向	▷	第 1 号 36.9% 要支援 36.8% 第 2 号 36.8%	▶	増加
社会参加（週 1 回相当）をしている高 齢者の割合	▷	第 1 号 42.2% 要支援 30.3% 要介護 15.2%	▶	維持・増加
【新規】 ソーシャルキャピタル指数 （6 点以上の割合）	▷	第 1 号 66.9% 要支援 55.4% 第 2 号 77.8%	▶	維持・増加

施策7 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進

【目指すべき姿】

高齢者自身が健康に関する正しい意識を持ち、日常生活の中で主体的に健康維持・介護予防に取り組めるセルフマネジメント力を高めます。運動・栄養・口腔機能について複合的に学べる健康教育やフレイル予防の普及・啓発を推進します。健診データや医療・介護データ等の客観的データを活用し、一人ひとりの状態に応じた効果的な行動変容支援を展開します。これにより、自立した日常機能の維持・改善を図り、健康寿命の延伸と生活の質の向上を自発的に継続できる環境を整えます。

【具体的な取組】

- ・フレイル予防の普及・啓発、健康教育、健康相談
- ・通いの場等の活動継続支援
- ・介護予防教室の実施
- ・健診や医療データを踏まえた地域の健康課題に対する専門職の介入等による健康づくりの習慣化

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
住民の健康意識・行動度	▷	第1号 8.3個 要支援 8.0個 第2号 7.5個	▶	増加
生活機能低下者の割合	▷	第1号 5.4% 要支援 31.7%	▶	維持・低下
口腔機能低下者割合	▷	第1号 22.8% 要支援 40.8% 第2号 8.1%	▶	維持・低下
運動機能低下者割合	▷	第1号 11.4% 要支援 54.9%	▶	維持・低下

施策8 リエイブルメントの手法を取り入れた自立支援・介護予防の推進

【目指すべき姿】

加齢や疾患により心身機能が低下したフレイル状態の高齢者に対し、早期介入による効果的な自立支援・重度化防止を展開します。専門職が関与する「短期集中予防サービス（通所・訪問）」を中核事業と位置付け、状態の改善と生活機能の回復を集中的に支援します。改善後は一過性で終わらせず、地域の通いの場や社会活動へスムーズに移行できるよう一体的にケアします。適切なリハビリテーションや栄養改善を通じて「再びできること」を増やすリエイブルメントの手法を重視した支援を行います。

【具体的な取組】

- ・短期集中予防サービス（通所型・訪問型）の充実
- ・多様な主体による通いの場の充実
- ・低栄養防止対策、重症化予防のアウトリーチ支援
- ・リハビリテーションの専門職によるアウトリーチ支援
- ・自立支援型ケア会議の開催

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
調整済み新規要支援・要介護認定者の平均要介護度	▷	1.2 (R6年度) 京都府:1.3	▶	京都府 数値以下
新規要支援・要介護認定者の平均年齢	▷	81.3歳 (R6年度) 京都府:81.3歳	▶	京都府 数値以上
調整済み認定率	▷	21.7% (R6年度) 京都府:23.0%	▶	京都府 数値以下
調整済み軽度認定率	▷	15.6% (R6年度) 京都府:15.7%	▶	京都府 数値以下
調整済み重度認定率	▷	6.2% (R6年度) 京都府:7.3%	▶	京都府 数値以下

柱④ 地域ネットワークの充実

施策9 地域における包括的な支援体制の充実

【目指すべき姿】

複合的な課題を抱える高齢者やその世帯を地域で支えるため、地域包括支援センターを中心としたネットワークを充実し、総合相談体制を強化します。高齢者の総合相談窓口である同センターの認知度を高め、3職種が認知症コーディネーターや生活支援コーディネーターとの連携を深めることで機能強化を図るとともに、「個別ケースへの支援」と地域の支え合い・助け合いの仕組みづくりや資源開発を行う「地域づくり」を一体的に推進します。これにより、地域住民や各種団体が連携・協働する地域共生社会の実現を図ります。

【具体的な取組】

- ・ 小地域包括ケア会議の開催
- ・ 協議体による話し合いの実施
- ・ 地域包括支援センターの相談体制強化

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
地域包括支援センターの認知度	▷	第1号 47.3% 要支援 77.4% 要介護 60.9% 第2号 45.5%	▶	増加
【新規】 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいない人の割合	▷	第1号 46.1% 要支援 19.4% 要介護 16.2% 第2号 54.6%	▶	低下

施策10 権利擁護の推進

【目指すべき姿】

高齢者が支援や介護が必要になっても人権が尊重され、自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指します。認知症等により判断能力が十分でない人や頼れる身寄りがない高齢者が増える中、成年後見制度の利用促進や周知・啓発、権利擁護と生活等の支援を包括的に推進します。また、障害者・高齢者権利擁護センターを中心に高齢者虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応体制を強化し、未然防止に努めます。関係機関との緊密な連携のもと、本人中心の意思決定支援を推進し、権利や資産、生活環境を確実に守る取組を進めます。

【具体的な取組】

- ・ 一次相談窓口職員への研修
- ・ 成年後見制度に関する講演会等の開催
- ・ 虐待の早期発見・適切な対応

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
成年後見制度の認知度	▷	第1号 57.4% 要支援 49.3% 要介護 36.3% 第2号 57.2%	▶	増加
【新規】 対応開始後1年以内に終結した高齢者虐待ケースの割合	▷	70.9%	▶	増加

施策 1 1 災害時等支援体制の充実

【目指すべき姿】

災害発生時においても助け合いができる地域のつながりが形成されるよう、防災に関する情報提供や意識啓発を進めるとともに、要配慮者一人ひとりの状況に応じた避難支援体制を構築します。また、介護サービス事業所等における業務継続計画（BCP）策定を進め、災害発生時・感染症まん延時においても、必要な医療・介護サービスが継続して提供される仕組みづくりを進めます。

【具体的な取組】

- ・地域の自主防災組織への支援
- ・災害時における要配慮者の避難支援
- ・防災に関する情報提供と防災意識の啓発
- ・感染症に関する情報提供と支援

成果指標		現状値 令和 8 年度	目標値 令和 11 年度
災害時の対応を心配事に感じている人の割合	▷	第 1 号 30.3% 要支援 39.9% 要介護 29.6% 第 2 号 26.4%	▶ 維持・低下

柱⑤ 介護保険制度の持続性確保

施策12 介護人材の確保・定着・育成

【目指すべき姿】

質の高い介護サービスを安定的に提供し続けるため、介護職の魅力発信や就職マッチングを強化して多様な人材の参入を促すとともに、研修体制の充実によるキャリアアップと職場定着を図ります。また、国や京都府の外国人介護人材に関する制度・支援策、相談窓口等の情報発信に努め、事業者による活用を支援します。さらに、ICTの活用や介護ロボット等のテクノロジー機器の積極的な導入による業務効率化を進め、職場環境の改善と生産性向上を一体的に推進します。事業者の負担軽減と従事者のやりがいの両立を図り、持続可能なサービス基盤を確立します。

【具体的な取組】

- ・介護職の魅力発信
- ・介護職への就職マッチング
- ・介護に関する研修等の実施
- ・介護従事者の負担軽減につながる情報の発信
- ・外国人介護人材の活用に関する情報の発信

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
介護人材の不足を感じる事業所の割合	▷	48.8%	▶	維持・低下
介護ロボットを活用している事業所の割合	▷	6.6%	▶	増加
ICTを活用している事業所の割合	▷	57.0%	▶	増加

施策13 要介護認定・給付の適正化

【目指すべき姿】

介護保険制度の信頼性と持続可能性を高めるため、要介護認定および保険給付の公正かつ適正な運用を徹底します。ICT やデータの活用を通じて認定調査の平準化と審査判定の公平性を図り、認定に至る期間の短縮と適正・迅速な手続きを両立させます。また、ケアマネジャーへの研修の充実やケアプランの点検、各種給付のチェックを強化し、質の高いケアマネジメントの定着を目指します。適切なサービス給付を担保しつつ、リエイブルメントが可能な相談者への早期相談支援を徹底することで制度の持続性を確保します。

【具体的な取組】

- ・ 認定調査の適正化
- ・ 審査判定基準の平準化
- ・ 認定審査期間の短縮
- ・ ICT による業務の生産性向上
- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）への研修の実施
- ・ 介護サービス相談員の介護保険施設等への派遣
- ・ ケアプラン点検によるケアプランの質の向上
- ・ 住宅改修及び福祉用具貸与・購入の適正化
- ・ 縦覧点検・医療情報との突合
- ・ 指定事業所に対する運営指導及び監査の実施

成果指標		現状値 令和8年度		目標値 令和11年度
【新規】 要介護認定等にかかる介護保険審査会への審査請求件数	▷	0件 (7月末時点)	▶	0件
運営指導における1事業所あたりの 文書指摘件数（平均）	▷	1.8件	▶	維持・低下